令和８年　第８回
小林市教育委員会
定例会

会　　議　　録

令和８年７月 21 日（火）

令和８年　第８回教育委員会定例会　会議録

１　日時　　令和８年７月 21 日（火）　　午後３時 00 分～

２　場所　　小林市役所　本庁第１別館　大会議室

３　出席委員　　大山和彦　大部薗智子　永井良雄　小牧直美　川畑香

４　参与職員　　森岡康志　今西敦子　江藤英俊　野口健史　山内寿朗　南正覚宏志
（調製職員）坂下恵

５　説明職員

６　会議内容

開会　15：00

大山教育長　ただいまより、令和８年７月14日付小林市教育委員会告示第12号で招集されました、令和８年第８回小林教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、報告からまいります。報告第23号令和８年第５回市議会臨時会（５月議会）について説明をお願いします。

森岡教育部長　資料の方は２ページ目、報告第23号令和８年第５回市議会臨時会（５月議会）でございます。会期は５月29日の１日間でした。
議案といたしましては、国スポ関係の艇庫（カヌーやボート等をしまう倉庫）の建設工事に係る工事請負契約の締結についてでございました。本施設は、国スポの開催に欠かすことのできないものであり、１日でも早く着工する必要があることから、５月19日に仮契約を結びまして、直近の臨時会に議案を上程したものです。
質疑につきましては、能勢議員から３点ご質問をいただきました。内容につきましては、２ページ目から３ページ目にわたって記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

永井教育委員　この国スポ障スポについては、質問に対して国スポ障スポ推進室長が答弁されております。特に、資材単価や労務単価が上昇している状況が、最近見受けられます。実際、当初の設計とは違ってくることが多くなるかと思いますが、今、変わっていることがあれば、教えていただきたい。また、施工管理をしていく中で、設計業者が管理されていくということなので、ぜひ、密に連携を取りながら工事を進めていただきたいと考えます。

南正覚国スポ障スポ推進室長　ただいまの２点の質問につきまして、まず１点目の物価高騰については答弁の内容にあるとおり、適正な精査・積算を行い、状況が著しく変わる場合についてはその時に協議を行います。今現在は契約したばかりですので、現段階では今の単価・状況でやっていきたいと考えております。２点目の施工については、定期的に、施工業者や設計の方も含めて現場での打ち合わせ等も行っておりますので、着実に３月の完成に向けて進めてまいりたいと思っております。以上です。

大山教育長　続きまして、報告第24号令和８年第６回市議会定例会６月議会についての説明をお願いします。

森岡教育部長　資料ページにつきましては５ページからになります。令和８年第６回市議会定例会６月議会についてでございます。会期につきましては５ページに記載のとおり６月８日に開会し、６月29日までの20日間でした。そのうち、一般質問が４日間行われ、13人の議員から質問をいただき、うち６人の議員から教育委員会関連の11の質問をいただいたところです。

教育委員会に関するご質問についてご説明を申し上げます。

まず、質問ページの９ページ目、前田議員の質問でございます。

質問事項１（３）「まちづくり協議会」への教育委員会の関わりについて質問がございました。答弁は35ページ目でございます。不登校等対策への今後の取組に対する答弁を教育長よりしていただいたところでございます。

続きまして、能勢議員でございます。質問ページは12ページ、質問事項の１（２）「教育環境の充実」についてというご質問でございました。答弁は36ページ目、ＩＣＴ環境の整備及びソフト面の充実に関する答弁を教育長にしていただき、食育や農育への考え方に関する答弁を市長からしていただきました。

続きまして、質問ページは15ページ、質問事項の２（１）不登校・発達障害・学習障害の児童・生徒及び保護者支援についてのご質問でございました。答弁は37ページ目、子どもたちに対するきめ細かな支援に対する答弁を市長よりしていただきまして、不登校や発達障害等への支援に対する、これまで、そして今後の取組に関する答弁を教育長よりしていただいたところです。

質問ページ15ページ目、質問事項２（２）「市内在住・縁故の教員免許保有者人材バンク制度」の創設についての質問でございました。
こちら、答弁は39ページ目、県教育委員会のシステム活用に関する答弁を教育長よりしていただいたところです。
続きまして、野田議員でございます。質問ページは20ページ目、質問事項１（２）「教育環境の充実について」というご質問でした。答弁ページは40ページ目、ＧＩＧＡスクール第２期及びインターネットによる交流に関する答弁を教育長よりしていただきました。
続きまして、鎌田議員でございます。質問ページは28ページ目、質問事項１（１）不登校の現状と要因についてのご質問でございました。答弁は41ページ目、不登校の現状、要因、対応、対策及び今後の取組について、学校教育課長より答弁をいたしております。同じく42ページ目、今後の課題と取組について、教育長から答弁をしていただきました。
続きまして、28ページ目、質問事項の２「学校の在り方について」ということで、（１）から（４）まで細かくご質問をいただきました。まず43ページ目で、市長が思い描く学校の将来イメージについて市長より答弁をいただきました。続いて、より良い教育環境について教育長より答弁をいただきました。
続きまして44ページ目、（１）「方針を決定する上でのポイントについて」というご質問について学校教育課長より答弁いたしております。
続きまして45ページ目、（２）部活動拠点校方式について、同じく学校教育課長より答弁いたしております。
同じく46ページ目、（３）学校施設長寿命化計画について、学校教育課長より答弁いたしております。
最後に47ページ目、（４）小中一貫校の可能性について、教育長より答弁をしていただきました。
続きまして永野議員でございます。質問ページは32ページ、質問事項２（３）複合体育館完成後の施設整理について、答弁が48ページ目になります。
小林中学校の敷地内に建っている小林市中央地区体育館についての答弁をスポーツ振興課長よりいたしております。

あわせまして、公共施設全般に対する考え方について、市長より答弁をしていただきました。

続きまして、原議員でございます。質問ページは33ページ、質問事項２（１）学校の在り方について、（２）トイレの改修による教育環境向上について、（３）学校体育施設の活用についてご質問をいただきました。答弁が49ページ目、地域資源を生かした探究学習、キャリア教育、ＩＣＴ整備で生きる力を育むことへのそれぞれの見解について、市長及び教育長より答弁をいただきました。

続きまして50ページ目、市の将来像、まちづくりの考え方の学校の在り方への反映につきまして、市長より答弁をしていただきました。また、学校の在り方の位置付けについて、教育長より答弁をしていただきました。

続きまして51ページ目、トイレ改修の現状、今後の整備についての答弁を学校教育課長がいたしております。

続いて53ページ目、学校体育施設の活用に関する考え方及び学校体育施設の空調設備に関する答弁を学校教育課長がいたしております。

続きまして質問が34ページ目に戻ります。質問事項４（１）全国大会等出場費補助につきまして、答弁は54ページ目です。補助金の見直し及び改善に対する考え方を、市長、教育長及び教育部長より答弁いたしました。

以上、一般質問につきましては多岐にわたっておりますが、添付のとおり答弁をいたしております。

続きまして議案質疑でございます。質問は57ページ目から始まっております。こちらも、上げました議案に対する質問であり、多岐にわたっておりますが、各課室ごとに答弁をいたしております。答弁は63ページ目から掲載しております。

最後に、総務文教委員会でございます。質疑応答につきましては73ページ目から各課室ごとに取りまとめて掲載しております。

以上、簡単でございますが、６月議会の報告といたします。

大部薗教育長職務代理者　41ページの鎌田議員の質問の中で、課長が答弁しておられますが、豊かな学び支援室のふれあい学級の最近の様子を分かる範囲で教えてください。

江藤教育指導監　最近のふれあい学級の状況ですが、登録している児童生徒数も増えております。ふれあい学級は昨年度の８月に開級しましたが、以前の場所にあった頃と比べると、利用者数は随分増えており、子どもたちも、それぞれに生き生きと学習している状況が見受けられます。

しかしながら、まだそこまで足を運べないお子さんもいらっしゃいますので、学校と連携を図りながら、子どもたちと繋がっていきたいと考えております。

永井教育委員　学校の在り方について、先日、提言書が公表されましたが、これについて、校区ごとにも説明会が行われているのかどうかと、その説明会の中で、反対や賛成を問わず、市民から決定についてのご意見があれば、お聞かせいただきたい。

今西学校教育課長　学校の在り方についての説明会につきましては、現在３か所終わっております。小林中学校校区、細野中学校校区、西小林中学校校区の３か所で行ったところです。校区によって様々なご意見をいただいているところではございますが、まだ３か所目ですので、大きな総括はできないと思っております。今後も週に２回ずつ行っていきますので、あと３週で全ての学校が終わるということになります。また終わりましたらご報告をさせていただきたいと思います。

大部薗教育長職務代理者　45ページ鎌田議員の部活動拠点校方式の質問について、今年は15名の生徒がこの制度を利用しているということですが、拠点校方式では保護者の送迎などがスムーズにできているのか、拠点校で活動する場合、他の中学校の子どもさんも一緒に活動するので、トラブルなどは起こっていないか、そのあたりを教えてください。

江藤教育指導監　今現在、送迎等が必要ではありますが、保護者から「負担になる」等の声や子ども同士のトラブル等は特に見受けられません。

永井教育委員　先日、学校訪問があり、各小中学校を見て行く中で、学校のトイレの整備、空調設備等点検や修繕がされてるところを目の当たりにして、改良されていることを非常に嬉しく思いました。

ただし、理科室や体育館といった場所によっては、非常に暑く感じました。それらの教室等について、空調設備整備の計画があるかどうか。また、ト

イレ改修等については予算に計上されていると思いますので、今後更に進めていっていただきたいと考えております。

今西学校教育課長　特別教室の空調設備については、令和７年度から令和９年度までの３か年をかけて、主に避難所として使用ができる特別教室に整備しています。昨年度末に空調設備設計の発注を終えており、その設計が６月中旬に終わっております。今年度は多くの空調設備を整備する予定としておりまして、今年と来年で理科室や音楽室、学校によっては家庭科室（被服室）にも整備できる予定です。

そして、トイレについては、小学校・中学校ともに１年に２か所ずつは必ず洋式トイレを設置するように修繕を進めております。今年度は三松小学校の職員トイレや、同じく三松小学校の２階の児童トイレといった、緊急性が高いと判断したところの大掛かりな工事を進めているところです。

大部薗教育長職務代理者　トイレの改修に予算が付いて、順調に進められているということですが、５月の運動会で西小林小学校を訪問した際に、運動場側から使うトイレでしたが、水流が弱く、和式ということもあり、子どもたちが使いづらいのではないかと感じました。洋式への改修も良いのですが、使い勝手にも気を配っていただき、必要があれば修理していただきたいと思いました。

小牧教育委員　学校訪問をした際、学校の生徒数に対して、トイレの数が多いように感じました。今の生徒数に対するトイレの数なので、改修等も大切だとは思いますが、人数に合わせて削っていくことも必要ではないかと感じました。

今西学校教育課長　生徒数が多かったときに建てている校舎なので、いろいろなところにトイレがございます。そのため、トイレの洋式化率というのを算出するときにはトイレの個数に対して出すのですが、現在、小林市では、児童生徒が使うところのトイレについて、全部が和式とならないように、洋式トイレを１つ２つずつ改修を進めているところです。先ほど申し上げたように、修繕を２か所ずつ行い、そういう箇所を増やしていっております。

現在、使用頻度が少ないトイレというのがありますので、委員がおっしゃるとおり、児童生徒に近く使用頻度が高いところを綺麗にするというかたちで進めていきたいと考えております。

大部薗教育長職務代理者　49ページ、原議員の質問に対し、次期学習指導要領の改訂に合わせてこすもす科を見直すと教育長が答弁されておりますが、このこすもす科の見直しはどの程度の見直しとなる予定か、現時点で分かれば教えていただきたい。

江藤教育指導監　こすもす科ですが、今回、学習指導要領が大幅に変わりますので、それに応じて、例えば、ＳＮＳの使い方などもおそらく入ってくると思われます。また、今後の学校の在り方などを含め、特にふるさとの祭りや伝統芸能などをどう学んでいくかということも考えていく必要があると思っております。

大山教育長　つづいて、報告第25号令和８年度準要保護児童生徒認定者数についての説明をお願いします。

今西学校教育課長　報告第25号令和８年度準要保護児童生徒認定者数についてご報告を申し上げます。資料は84ページをお願いいたします。84ページに載せておりますのが、令和８年７月１日現在の認定状況をまとめたものでございます。一番下に総計欄がございますのでそちらの数字で報告をさせていただきます。今年度、要保護の認定者数は22人でございます。要保護とは、生活保護の教育扶助を受給されている方になります。準要保護の申請者数は540人、認定者数は462人でした。不認定は60人であり、これは申請のあった世帯の収入額が認定基準を超えていたことによるものでございます。

右の欄につきましては、昨年度７月１日現在の申請者数、認定者数、不認定者数となっております。ここ数年、児童生徒数の減少に伴い申請者数は減少していましたが、今年度は申請者数が30人ほど増加しております。

また、認定者数については昨年度より減少していますが、認定割合については、15.2％となり昨年度より0.5ポイント増加している状況です。

詳しい要因については分析はしておりませんが、この認定には所得基準がありますので、世帯所得の減少が考えられます。なお、これまではひとり親世帯の数や割合も載せておりましたが、今年度から様式が変わっており、その数値については把握はしておりません。参考として、認定者数のうち、児童扶養手当受給を要件に認定をされた方は22.7％となっております。

また、昨年度、市内全体のひとり親の割合についてご質問いただきました

が、昨年度は国勢調査がございましたので、その数値等が公表されれば、おそらく市内の状況というのも分かってくるのではないかと考えております。説明は以上になります。

大部薗教育長職務代理者　認定のまとめから、減っている学校と増えている学校が見受けられます。保護者に対しても、このような支援の制度があるということを周知して、取りこぼしなく支援が行き届くようにしていただきたいと思います。

大山教育長　　つづいて、報告第26号令和８年度小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱（追加分）についての説明をお願いします。

野口学校教育課長　86ページです。４月に当初委嘱をしておりますが、７月１日から２名の追加がございますので報告いたします。説明は以上でございます。

大山教育長　　続きまして議案に移ります。議案第21号令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、説明をお願いします。

森岡教育部長　資料ページは87ページ目です。議案第21号令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてでございます。

こちらにつきましては、別刷りで資料を配布しております。こちらは、教育委員会で取りまとめて報告をするもので、現在、報告日の日付が入っておりません。こちらにつきましては、これを作成し評価し提出しなければならない法的根拠を２ページ目に掲載しております。本来であれば本日、議案として上程しておりますので、この場で評価いただき議決をいただくべきものですが、短時間での審査は、非常に難しいと考えておりますので、本日は提案をさせていただき、継続審査を経て、次回の教育委員会において表決をいただきたいと考えております。

大山教育長　　そのような運びとしてよろしいでしょうか。（はい）

森岡教育部長　なお、本報告書の内容について若干の補足を学校教育課長よりさせますのでよろしくお願いします。

今西学校教育課長　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の概要について御説明いたします。この評価シートの４ページをお開きください。

こちらの４ページに大項目１教育委員会の活動がございます。

こちらが令和７年度中の、主に教育委員の活動状況になります。この教育

委員の活動状況についても点検をして評価をすることになっております。
１～５ページに１から５までございます。まず１からご説明いたします。
まず、（１）の教育委員会の会議の運営については、教育委員会定例会の開催状況、臨時会の開催状況、また審議事項の件数を載せております。運営上の工夫としましては、毎回教育長報告による教育に関する情報の共有、教育委員の意見交換を載せております。
次に（２）教育委員会の会議の公開については、傍聴者の状況として、昨年度社会教育委員に傍聴をいただきましたことを記載しております。議事録についてもホームページに公表していることを記載しております。
５ページをお開きください。５ページには、（３）教育委員会と首長との連携ということで、今年度も前回開催しましたけれども、総合教育会議を開催したということで、評価をさせていただいております。
（４）教育委員会の自己研さんということで、西諸地区での研修会の参加や、昨年度は九州地区での研修会に参加していただき、教育に関する必要な知識の習得や自己研さんに努めていただいているということを載せております。
（５）については、学校及び教育施設に関することとして、主に学校訪問のことを載せております。学校訪問の目的や当日の内容、訪問校を記載しております。
教育委員の活動について、この２ページで点検評価をさせていただいております。
６ページからが、令和７年度に各課室が取り組んだ事業について、実績や実績理由、今後の取組を載せております。この６ページが基本施策ごとの方針の一覧になります。７ページからは基本施策評価書と言いまして、各方針ごとの実績と理由、今後の取組について載せております。
この基本施策評価書については、市の中でも各課で内部評価を行い、総合計画等審議会という外部評価もこの様式で受けていきます。
16ページは空欄になっておりますが、ここが知見の活用といいまして、今年度も宮崎大学教育学部の戸ヶ﨑学部長に講評をお願いしております。
その次の17ページからは、補足資料として事務事業評価書を添付しており

ます。これは、各予算の費目ごとに１つずつ評価をしているもので、こちらも基本施策評価書と同じように実績と実績の理由、今後の取組を載せております。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の構成については以上です。

最後に、今後のスケジュールをお伝えいたします。こちらの資料は市議会定例会（９月議会）への提出を予定しておりますが、議会の日程により、次回の定例教育委員会と同日が提出日になると考えております。８月の上旬までに何がお気づきの点がございましたら教えていただけますと、修正等の対応をいたしますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

大山教育長　この議案につきましては、次回までの継続審議ということでよろしいでしょうか。（はい。）

では続きまして、議案第22号小林市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いします。

山内スポーツ振興課長　議案第22号小林市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の一部改正について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

89ページでございますが、５月の定例教育委員会の中で中学校の給食費の無償化を提案をさせていただき、６月の市議会で補正予算を認めいただいたことにより、９月１日から中学校の給食費の無償化に取り組んでいくことに伴う改正でございます。

90ページは様式でございますが、新しい様式としてご提案を申し上げるものでございます。この様式第２号につきましては、こすもす支援学校の生徒に関して提出いただくことを想定しております。以上です。

大山教育長　この件につきまして、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。（はい。）

では、次回の開催予定をお願いします。

坂下調製職員　次回の開催につきましては、８月24日月曜日、午後３時30分から市役所３階第３会議室で開催予定としております。よろしくお願いいたします。

大山教育長　それでは以上をもちまして、第８回小林市教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でした。

閉会　17：00